

# 中山間地域等直接支払交付金を活用した イノシシの被害防止対策

県南農林事務所農業振興普及部

## 1 取組の背景・概要

### (1) 集落の現状と課題

- 対象集落 矢祭町日渡地区
  - ・戸数24戸
  - ・農地面積7.3ha(共同電気柵内)
  - ・南北を山林に囲まれた平坦地域
  - ・小田川が東西に流れている
  - ・営農の中心は稲作

- 現状
  - ・主な加害獣種はイノシシ
  - ・水田畦畔や畑の掘り起こし、水稻の踏み倒しが発生
  - ・電気柵管理は60代~70代が中心

- 課題
  - ・共同設置した電気柵の適切な維持管理
  - ・管理作業の省力化
  - ・周辺環境の整備

### (2) 取組の概要

- ・除草剤の活用による草刈り作業の省力化(平成30年度)
- ・ほ場周辺の藪の刈払い(平成30年度)
- ・センサーカメラによるイノシシ出没状況の把握(平成30年度~令和元年度)
- ・電気柵の適正管理(令和元年度)
- ・集落環境診断の実施と電気柵の不備(電線の隙間や断線)の改善(令和元年度)



図1 日渡地区電気柵設置状況

## 2 取組の成果

### (1) 成果

- 除草剤使用で除草作業時間短縮
  - ・120分→60分(8人体制での作業)
- 電気柵の不備改善によるイノシシ出没・侵入回数減少
  - ・センサーカメラでの出没確認回数 2回→0回
  - ・電気柵内への侵入回数 3回→0回

### (2) 残された課題と今後の対応

- ・鳥獣被害防止対策の継続性  
→高齢化に伴い、現状の対策が難しくなった場合は、地区の現状に合わせて対策を再検討する

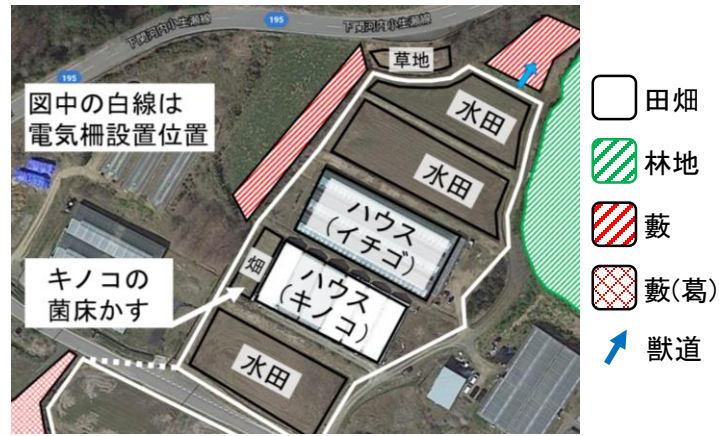


図2 集落環境診断の結果(集落北側の一部を抜粋)

### (3) 成果が得られた要因

- イノシシに対する正しい知識と対策方法を住民が理解した→より効果的な対策を住民自らが実施
- 住民が同じ意識をもって対策に取り組んだ→共同作業の計画的な実施
- 集落内で電気柵の管理体制が整備された→定期的な管理・補修作業の実施・継続
- 中山間地域等直接支払制度を活用して管理作業の日当を拠出→草刈り作業等の負担感が減少

## 3 集落代表者及び市町村の意見等

### ○集落代表者の意見

- ・電気柵を設置したことで、「せっかく設置したなら、しっかり管理しよう」と、周辺環境も整備する意識が醸成された。

### ○市町村の意見

- ・設置当初は電気柵設置の不備が目立ったものの、集落住民が改善案を柔軟に受け入れ、実行されたことで徐々に被害防止効果が高まった。
- ・現在はモデル集落の被害防止効果が町内に波及し、町内各所で電気柵の広域設置が進んでいる。